

「道の駅」の名称を募集します



道の駅完成イメージ図

矢掛町は平成27年度を「観光元年」と位置付け、観光による活性化に取り組んでいます。本瓦葺きの町並みの重厚なたたずまいを目にして「こんな町並みをよくぞ残してくれたものだ」との嬉しい感想を多くのお客様からいただいています。この貴重な財産を受け継ぎ、未来へ引継ぐ為に様々な施策が矢継ぎ早に展開されていますが、その一つが「道の駅」の整備です。

矢掛町及び岡山県は、令和3年3月のオープンに向けて国道486号沿線の矢掛地内(弦橋前)で整備がスタートしました。施設のコンセプトは町全体が道の駅であるという「矢掛まるごと道の駅」です。矢掛町が誇る旧矢掛本陣石井家住宅、旧矢掛脇本陣高草家住宅を中心とした町並み観光エリアの飲食店や商店が道の駅の飲食・物販ブースの役割を担います。「道の駅」はその顔となる「玄関」です。駅舎1階の休憩スペースでは町の観光情報や交通情報の提供、特産品の展示を行う予定です。2階にはお子様用のキッズスペースと小田川や町並みが一望できるウッドデッキも整備されます。お客様には、その「玄関」から町並み観光エリアに一歩足を踏み入れ、江戸のたたずまいや、お食事、お買い物をもろごと楽しんでいただけます。駅舎のデザインはJR九州の豪華寝台列車「ななつ星」で有名な岡山県出身の工業デザイナー水戸岡鋭治氏に監修していただいています。

矢掛町では、多くの方に馴染まれ、愛され、お客様をお迎えするにふさわしい「道の駅」の名称を募集しています。多くの皆様のご応募をお待ちしています。

応募方法

必要事項をご記入のうえ、所定の応募用紙又はハガキ、FAX、メールにてご応募ください。
※詳しくは裏面の「募集要項」をご確認ください。

応募先・お問合せ先

〒714-1201 小田郡矢掛町矢掛2552-2
(一財)矢掛町観光交流推進機構
「道の駅名称募集」係
TEL:0866-83-0001 FAX:0866-83-0025
メール:yakage-kanko@yakage-dmo.or.jp

賞品

最優秀賞 1名 賞金3万円+町特産品2万円相当
優秀賞 2名 町特産品5千円相当
参加賞 10名 町特産品3千円相当
※参加賞は応募者の中から抽選となります。
※参加賞の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

応募締切

令和2年7月22日(水)必着

キリトリ

「道の駅」名称募集 応募用紙

道の駅名称			
名称の由来・理由			
応募者情報			
住所	〒	年齢	歳
氏名	(フリガナ)	性別	男・女
連絡先	電話	携帯電話	
保護者氏名・連絡先	氏名	連絡先	

※12歳以下の方の応募の際は保護者氏名・連絡先を記入ください。

矢掛町「道の駅」名称募集要項

募集内容	令和3年3月に矢掛町に新しくオープン予定の「道の駅」の名称を募集いたします。	募集対象者	どなたでも応募いただけます。
応募用紙設置場所	矢掛町役場(建設課)・やかげ文化センター・矢掛町ホームページ・やかげDMO事務所	応募締切	令和2年7月22日(水)必着
応募先	〒714-1201 小田郡矢掛町矢掛2552-2 一般財団法人矢掛町観光交流推進機構 「道の駅名称募集」係 FAX: 0866-83-0025 メールアドレス: yakage-kanko@yakage-dmo.or.jp	必要事項	・道の駅の名称 ・名称の由来や理由の説明 ・応募者の郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・年齢・性別 ※12歳以下の方が応募される場合は保護者氏名・連絡先も併せて記載下さい。
選考方法	選考委員会が協議選考し、矢掛町が決定します。	結果発表	決定した名称は町広報紙及び町ホームページ等で発表します。
応募方法	必要事項をご記入の上、下記(1)~(3)のいずれかの方法で応募下さい。なお、ご応募は1人つき1点のみといたします。 (1)応募先への持参による応募 (2)郵便による応募 ※郵便に係る費用は応募者の負担となります。 (3)FAX又はメールによる応募		
賞品	最優秀賞(採用者) 1名 賞金3万円+町特産品2万円相当 優秀賞 2名 町特産品5千円相当 参加賞 10名 町特産品3千円相当 ※参加賞は応募者の中から抽選とし、賞品の発送をもってかえさせていただきます。		
注意事項	(1)応募は一人1点までとします。同一者から2点以上の応募があった場合はその方のすべての応募作品を除外します。 (2)名称は自作未発表のオリジナルで、他の道の駅に使用されていないものであること。 (3)応募名称に修正を行った上で採用する場合があります。 (4)採用された名称の著作権等一切の権利は矢掛町に帰属します。 (5)採用された名称は矢掛町が許可した媒体、販促物等に使用します。 (6)応募作品は返却しないこととします。 (7)採用作品のうち、多数の同じ名称の応募があった場合には由来等の内容を審査し、決定します。 (8)公序良俗その他法令の定め反するもの、著作権その他第三者の権利を侵害するなど問題が発生した場合は、全て応募者の責任として対象外とします。 (9)矢掛町が損害を被った場合は、被害を賠償すること。 (10)選考及び結果等に関する問合せには一切応じられません。 (11)本要項にない名称募集に関する事項は矢掛町の決定に従うものとします。 (12)応募者の個人情報は厳正に管理し、他の目的には使用いたしません。		
問合せ先	〒714-1201 小田郡矢掛町矢掛2552-2(旧矢掛商業高校跡地) 一般財団法人矢掛町観光交流推進機構【やかげDMO】 TEL:0866-83-0001 FAX:0866-83-0025 メール:yakage-kanko@yakage-dmo.or.jp		